

毎週火、金曜日発行（但休日に当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次

- ◇告示 国有財産の公用廃止
新たに行なう土地改良事業の認可
- ◇公告 準看護婦試験の実施
二級技能検定の合格者発表表

告示

鳥取県告示第九十七号

次の水路は、昭和三十七年二月八日から公用を廃止した。

昭和三十七年二月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

場 所	地目又は 品 目	面積又は 数量(坪)
気高郡気高町大字八幡二五三、 二五三ノ一、三九〇地先	水路敷	九四、一二

関係図面は土木部管理課に保管

鳥取県告示第九十八号

昭和三十六年十月十二日付けで佐野川土地改良区から申請のあつた新たに行なおうとする土地改良事業（かんがい排水）については、審査の結果その計画を適当と認めためたので、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第四十八条第三項において準用する同法第八条の規定により、次のように土地改良事業計画書の写を縦覧に供する。

昭和三十七年二月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 縦覧期間

昭和三十七年二月十六日から二十日間とする。

二 縦覧場所

公 告

西伯郡岸本町大字大殿 佐野川土地改良区事務所

保健婦、助産婦、看護婦法（昭和二十三年法律第二三三号）第十八条の規定により、准看護婦試験を次のよう
に実施する。

昭和三十七年二月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

一 試験期日

学科試験 昭和三十七年三月十六日 九時から

十七時まで

実地試験 昭和三十七年三月十七日 九時から

十七時まで

二 試験場所

学科試験 鳥取市東町二丁目百十二番地 鳥取県立鳥

取西高等学校普通科教室

実地試験

〃

三 受験資格

次の各項の一に該当する者とする。

1 文部大臣の指定した学校において二年の看護に關する学科を修めた者又は試験の当日までに修業見込みの者

2 都道府県知事の指定した准看護婦養成所を卒業した者又は試験当日までに卒業見込みの者

3 文部大臣の指定した学校において三年以上看護になるのに必要な学科を修めた者又は試験当日までに修業見込みの者

4 厚生大臣の指定した看護婦養成所を卒業した者又は試験当日までに卒業見込みの者

5 外国の看護婦学校を卒業し、又は外国において看護婦免許を得た者で、厚生大臣が3又は4に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認められたもの

6 外国の看護婦学校を卒業し、又は外国において看護婦免許を得た者のうち、5に該当しない者で厚生大臣の定めた基準に従い都道府県知事が適當と認められたもの

四 受験願書の提出期限

昭和三十七年三月十日（郵送のもので三月十日付けの消印のあるものは有効とする。）

五 受験願書の提出先

鳥取市東町一丁目二二〇番地 鳥取県厚生部衛生課

六 受験手数料

鳥取県収入証紙四百円を受験願書にはつて納付すること。（この収入証紙には消印をしないこと。）ただし、他府県から受験するときは、現金（現金封筒使用）又は普通為替で納付することができる。既納の手数料は返さない。

七 提出書類

1 受験願書（様式一）

2 履歴書（様式二）

3 写真 真（手札形とし、出願前六月以内に正面で上半身を撮影したもので、その裏面に撮影年月日及び氏名を記載したもの）

4 受験資格証明書 三の1、2、3又は4に該当す

八 試験科目

解剖生理
細菌及び消毒法
個人衛生
食餌療法
薬理概論
一般看護法（理論及び実地）
看護史及び看護倫理
看護の原理及び実際
内科疾患及び看護法
外科疾患及び看護法
小児科及び看護法

五 戸籍抄本

る者については、修業証明書又は卒業証明書（受験当日までに修業又は卒業見込みの者は修業見込証明書若しくは卒業見込証明書）、三の5に該当する者は、外国の看護婦学校卒業証明書又は外国において看護婦免許を得たことを証する書面

八 試験科目

解剖生理
細菌及び消毒法
個人衛生
食餌療法
薬理概論
一般看護法（理論及び実地）
看護史及び看護倫理
看護の原理及び実際
内科疾患及び看護法
外科疾患及び看護法
小児科及び看護法

00673

検査
職定
種実
試験
施場
所の

金工及び建築大工並びに左官の二級の技能検定の合格者は、次のとおりである。

昭和三十七年二月十六日

鳥取県知事 石 破 二 朗

大 建 工 築			板 金工	
米子市	倉吉市	鳥取市	米子市	鳥取市
遠藤 忠義 砂原 啓祐	大月二三夫 森 勝藏 景山 敏一	御古 武彦 横木寿太郎 青亀 昭人	三好 昭雄 佐治 孝博 伊東 勉	岩村 武彦 岩藤 昭 小坂登志夫
内川 和幸 石川 修三 戸田 昭人	井口 保 山本 孝男 平木 常夫	勝田 達雄 山本 義美 田中 成事	小山 照雄 神庭 展光 斉木 秀雄	岩村 武彦 岩藤 昭 小坂登志夫
米子市	倉吉市	鳥取市	米子市	鳥取市

左官

米子市	倉吉市	鳥取市
山内 稻田 武義 三上 岩崎 康憲 中西 達夫	菅原 敏雄 森 忠彦 倉本 和男	土居 勝己 西村 明美 西尾 克美

00672

産婦人科疾患及び看護法
精神科疾患及び看護法
眼科、歯科及び耳鼻咽喉科疾患
皮膚泌尿器科疾患
理学療法
様式一

収入証紙

准看護婦試験受験願
本籍
住所
氏名 (ふりがな)
年月日生

鳥取県知事 石破二期殿
准看護婦試験を受けたので保健婦助産婦看護婦法施行規則第二十七条の規定により関係書類を添えて出願します。
昭和 年 月 日
右 氏 名 印

備考 用紙は、日本標準規格B5とし、墨又は青インキで記載すること。
収入証紙は、消印してはならない。

様式二

木籍 履歴書
住所
学歴
職歴
賞罰
氏名 (ふりがな)
年月日生

備考 用紙は、日本標準規格B5とし、墨又は青インキで記載すること。
職業訓練法(昭和三十三年法律第百三十三号)第二十五條及び職業訓練法施行令(昭和三十三年政令第百九十九号)第二條の規定により実施した昭和三十六年度の板